

生駒市議会：運営委、請願4件を不採択 「反問権」明記など

毎日新聞 2013年06月20日 地方版

生駒市議会の議会運営委員会（10人）は19日、市長らの「反問権」の明確な形での明記などを求めた議会基本条例に関する請願4件をいずれも不採択とした。24日の本会議でも不採択の可能性が高く、制定時期を9月まで先送りした議会基本条例は、大筋で素案を変更せずに制定される見通しになった。

「反問権」に関し素案では「（議員の質問の）趣旨確認のための質問をすることができる」とだけ規定。請願では、論点・争点を明確にするための反問権の明記を求めた。採決で採択賛成は、みんなの党、無党派各1人と、市長の支持母体選出議員でつくる「市民派クラブ」3人のうち角田晃一、西山洋竜両議員の計4人。他3件の採択賛成は2～3人だった。

議会基本条例素案に対する意見募集には59人が意見を寄せ、「反問権」をより広く認めるよう求める意見が50件と目立っていた。【熊谷仁志】